

輸入食品の安全性

最近、「ダイエット用食品で健康被害!!」、「輸入冷凍食品から基準値以上の残留農薬が検出!!」等といった報道をよく耳にしませんか？ 実際に沖縄県内で発生した事例を紹介します。

ダイエット用健康食品

2002年7月末、県内の女性がダイエット食品エンジェルリンク ラヴィータスリム（写真）を摂取後、下痢や腹痛、食欲減退、吐き気、倦怠感、手足のしびれ等の症状をうったえる2件の事例がありました。

当研究所で検査したところ、原因物質と思われるN-ニトロソフェンフルラミンを検出しました。N-ニトロソフェンフルラミンは食欲抑制成分フェンフルラミン類似物質で、ダイエット効果（食欲抑制効果）を期待して添加したと思われま

す。これまでに、国内ではダイエット用食品による肝機能障害や甲状腺機能亢進症などの健康被害の数は、817人（うち死亡4人）にのぼっており、厚生労働省は健康被害を起こした食品と、その可能性がある総数169製品の名称を公表しています（9月20日現在）。

これらのダイエット用健康食品の多くは、インターネットや口コミで情報が広まり、個人輸入や輸入販売業者等から手軽に入手されています。しかし、安全性が確認されていない化学物質を含む健康食品の購入には、常に健康被害のリスクを伴うことを認識する必要があります。



エンジェルリンク ラヴィータスリム

中国産冷凍ホウレンソウ

2002年7月に県内業者の自主検査により、中国産冷凍ホウレンソウから基準値の9倍の有機リン系農薬クロルピリホスが検出されました。当研究所で4社9製品について検査したところ、1社の業務用冷凍ホウレンソウ4製品から、基準値を超えるクロルピリホスが検出され、全て回収されました。

なお、4月22日以降に輸入された中国産冷凍ホウレンソウは検疫所で全ロットの検査を実施して安全性が確認されています。

（保健化学室）

